

# 平成29年度 新潟県地域職業訓練実施計画

平成29年 4月 1日  
新 潟 県  
新 潟 労 働 局

## I 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下、「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、新潟県内の現下の雇用失業情勢等及び国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、新潟労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## II 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

県内の雇用失業情勢は、「改善傾向にある。」ものの、少子高齢化が進展する中、持続的な経済成長のためには、「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。

このため、これらの課題に的確に対応するため、離職者の再就職の実現に資す

る職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

最近では、雇用情勢の改善ともあいまって、建設、介護、ものづくりといった分野で人手不足が顕著になっており、職業訓練を通じてこれらの分野への入職を促進することが必要である。

特に、ものづくりの製造業は付加価値額や従業者数のウエイトが最も高く、高卒県内就職者の約5割を占めるなど、雇用の受け皿として重要な役割を果たしてきているものの、ものづくり現場を支えてきた熟練技能者が、徐々に職業生活から引退するため、人手不足感が強まっており、ものづくり現場を支える熟練した技能及びこれに関する知識が若年者に円滑に継承されるよう、当該現場の戦力となる人材の育成を図ることが重要である。

若年者については、完全失業率が年齢計に比べて相対的に高水準で推移し、フリーターやニートの状態の者も多数となっていることから、今後の社会を支えていく若年者が職業能力を高めることができるよう、若年者にとって良好な雇用機会の創出やその育成のための施策を重点的に実施する必要がある。併せて、能開法第15条の4第1項に規定する職務経歴等記録書（以下「ジョブ・カード」という。）を活用し、若年者の能力向上を図り、安定的な雇用への円滑な移行を促進することが重要である。

女性については、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職のための能力開発を支援することが重要である。

高齢者については、60歳を過ぎても多くの者が就業しており、年齢に関わりなく働きたいという者も多いことから、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の職業能力開発を推進していくことも重要である。

障害者については、法定雇用率の引上げ、障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第46号）等を背景に、障害者の就労意欲が高まっており、新規求職申込件数が年々増加している。障害者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者雇用促進施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

併せて、母子家庭の母、父子家庭の父、生活保護法第6条第1項に規定する被保護者や生活困窮者に対する職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

## 2 平成28年度における公的職業訓練をめぐる状況

平成28年4月から平成28年12月末現在で、新規求職者86,166人のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は37,578人（43.6%）であった。

平成28年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） 2,188人（平成28年12月末現在）
- ・ 求職者支援訓練 265人（平成28年12月末現在）

平成28年12月末現在（平成27年度）の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） 施設内訓練 テクノスクール 82.2%

ポリテクセンター 89.8%

	委託訓練	79.1%
・ 求職者支援訓練	基礎コース	63.7%
	実践コース	61.3%

注1 公共職業訓練（県テクノ）は、平成 27 年度中に開講したコースの修了者の訓練終了 3 ヶ月後の就職状況です。（平成 28 年 12 月末現在）

注2 公共職業訓練（ポリテク）は、平成 27 年度中に終了した訓練コースの就職状況です。

注3 求職者支援訓練は、平成 27 年度中に終了したコースの受講者の、訓練終了 3 ヶ月後の雇用保険適用就職率です。

- ・ 在職者訓練の受講者数は、平成 28 年 12 月末現在で 2,352 人であり、学卒者訓練の入校者数は、平成 28 年 4 月末現在で 240 人であった。

### III 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

雇用失業情勢は改善傾向にあるものの公的職業訓練については、地場産業をはじめ地域経済を支えてきたものづくり分野、人手不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価基準や民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の更なる整備及び普及も進めていくこととする。

#### 1 公共職業訓練の対象者数等

平成 29 年度地方職業能力開発実施計画策定方針（県）に基づき、求人・求職状況等や効果的なマッチングを勘案し、求職者の訓練ニーズ、県の産業施策及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部の施策を踏まえ、公共職業訓練の定員数を設定する。

区 分		平成 29 年度（人）	
県	計	6,030	
	離職者訓練	3,350	
		一般求職者向け	2,915
		若年求職者向け（DS）	435
	在職者訓練	2,150	
	学卒者訓練	350	
	障害者向け訓練	180	
機構	計	1,764	
	離職者訓練	366	
		一般求職者向け	309
		若年求職者向け（DS）	57
	在職者訓練	1,228	
学卒者訓練	170		

※ 定員は 2 年生を含む人数

※ DS：デュアルシステム訓練

## (1) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

### A 県立職業能力開発校（テクノスクール）

本県の雇用情勢に応じた適切な訓練定員を設定し、離職者の再就職を支援する職業訓練を実施する。実施にあたっては、労働局と連携し訓練ニーズを踏まえた効果的な訓練科を設定するとともに、人手不足職種における人材の確保・育成や女性、高齢者、ひとり親世帯の親など求職者の特性に応じた職業訓練を実施する。

また、若年求職者等に対しては座学訓練と企業実習を組み合わせたデュアルシステム（以下 DS という）訓練を実施し、早期の安定就労への移行を支援する。

#### ① 施設内訓練

民間教育機関では実施できない「ものづくり分野」を中心に、地域産業の人材ニーズに応じた職業訓練を実施する。

a 対象者数 330 人

b 訓練科 溶接科、エクステリア左官科、木造建築科、土木・建設基礎コース、メカニカルベーシックコース、(DS) 自動車整備科など

c 目標就職率 85%

#### ② 委託訓練

民間教育機関を活用し、事務、IT、介護など多様な分野の職業訓練を基礎から応用まで段階的かつ地域で機動的に実施し、求職者の再就職を支援する。

a 対象者数 3,020 人（うち資格取得コース 120 人）

b 訓練科 事務基本科、事務応用科、介護員養成科、IT 応用科、総合建設科、(DS) 事務エキスパート科、(DS) Web クリエーター養成科 など

c 目標就職率 80%

### B 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部

新潟職業能力開発促進センター（ポリテクセンター新潟）

早期に再就職できるように、地域の人材ニーズ等に応じた訓練コースを設定し、ものづくり分野に特化して、再就職に必要な技能・技術、関連知識を習得するための職業訓練を実施する。

a 対象者数 366 人

b 訓練科 CAD・NC 科、(DS) 機械加工技術科、金属加工科など

c 目標就職率 80%

## (2) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

### A 県立職業能力開発校（テクノスクール）

本県の産業政策と連携し、地域企業の人材育成ニーズに応じた在職者の幅広い知識、技術や技能の習得を支援する。実施にあたり、中小企業等のニーズに応じたオーダーメイド訓練やテクノスクール指導員の出張型訓練、高度技能者の派遣訓練など、企業支援の充実を図る。

- a 対象者数 2,150 人
- b 訓練科 新入社員教育コース、技能検定試験対策コース、観光おもてなしコースなど

B 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部

- ・新潟職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ新潟）
- ・新潟職業能力開発促進センター（ポリテクセンター新潟）

地域の人材育成ニーズや時代の変化に対応し、ものづくり分野に特化して、技能・技術の向上を図る職業訓練を実施する。

- a 対象者数 1,228 人
- b 訓練科 精密測定技術、有接点シーケンス制御の実践技術、木造住宅の耐震精密診断技術 など

**(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等**

A 県立職業能力開発校（テクノスクール）

本県産業の基幹を担うものづくり分野において、技術を継承する人材の確保・育成を支援する職業訓練を実施する。

実施にあたっては、民間教育機関との重複に配慮しながら、地域産業の人材ニーズを踏まえ効果的な訓練科となるよう努める。

- a 対象者数 350 人
- b 訓練科 メカトロニクス科、電気システム科、自動車整備科、木造建築科、工業デザイン科 など
- c 目標就職率 100%

B 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部

新潟職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ新潟）

“ものづくり”に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技術者（テクニシャン・エンジニア）の育成を行う。

- a 対象者数 170 人
- b 訓練科 生産技術科、住居環境科、電子情報制御科、電気エネルギー制御科
- c 目標就職率 95%

**(4) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等**

A 県立職業能力開発校（テクノスクール）

障害者の適性に応じた多様な職業訓練を地域で機動的に実施して就職を支援する。実施にあたっては、労働局や県の福祉部局・教育庁と連携して効果的な訓練科となるよう努める。企業に訓練を委託し、マッチング効果の高い実践能力習得コースの充実に努める。

① 施設内訓練

新潟テクノスクール施設内で職業訓練機会を提供し、ノーマライゼーションを推進する。

- a 対象者数 20 人
- b 訓練科 総合実務科
- c 目標就職率 100%

## ② 委託訓練

求人求職ニーズを的確に捉え、資格取得を目指す介護系訓練や障害特性を踏まえた精神障害者向け職業訓練、マッチング効果の高い実践能力習得コースの充実など魅力あるカリキュラムを実施し受講者の拡大を図る。

- a 対象者数 160 人
- b 訓練科 介護員養成科、PCスキル科、部品組立科 など
- c 目標就職率 67%

## 2 求職者支援訓練の対象者数等

### (1) 対象者数及び就職率に係る目標

非正規労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう440人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模710人を上限とする。

目標就職率は、雇用保険適用就職率とし、基礎コースで55%、実践コースで60%を目指す。

### (2) 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースの割合を41.9%、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを58.1%とする。

その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、東日本大震災の被災者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに対応する内容を含む職業訓練の設定にも努めることとする。

出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

区 分		平成 29 年度 (人)	
計		710	
基礎コース		285	41.9%
地域優先共有枠			
新潟地域		135	
長岡・三条地域		105	
その他地域		45	
実践コース		395	58.1%
全国共通重点分野		204	
介護系		84	
医療事務系		90	
情報系		30	
その他		191	
地域ニーズ枠		30	
基礎コース・実践コース共有枠			
建設系		30	

※ コース毎・分野毎すべてについて、認定「上限」とする。

- ・ 上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

基礎コース	20%
実践コース	20%

ただし、認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。

- ・ 新規参入枠の定員数は、コースごとに設定され、優先認定される。
- ・ 地域ニーズ枠については、実践コース・基礎コースのどちらでも申請可能とし、「建設系」を県内全域において募集し活用する。また、全てを新規枠とすることを可能とする。

認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の実践コース「その他」分野への振替を可能とする。

- ・ 新潟県においては、地域内の競合を避けるため以下のとおり地域、コース数等を指定して設定する。

\*基礎コース

イ 県内を新潟地域（新潟市）と長岡・三条地域（長岡市、三条市）、その他地域と分け各々を地域枠とし、それぞれを「地域優先共有枠」として設定する。（同一認定期間に各地域優先共有枠で余剰定員が生じた場合は他地域で活用する。余剰定員の活用は、その他地域、長岡・三条地域、新潟

地域の順に活用する)

- ロ 訓練コース数の確保を図るため、訓練定員数を設定する。(原則 15 人)
- ハ 月間の訓練コースの上限数は、各地域ごとに 2 コースまでとする。
- ニ 訓練実施機関の独占を避けるため、認定単位期間(四半期)において、同一の市町村内で競合した場合は、原則同一機関の複数認定は行わない。

\*実践コース

- イ 訓練内容が同じコースについては、ハローワークの管轄地域ごとの月間コース数を 2 コースまでとする。
- ロ 全国共通重点分野として、介護系、医療事務系、情報系を設定し、3 分野の合計を実践コースの 5 割程度とする。
- ハ 実践コース(全国共通重点分野・地域ニーズ枠を含む)において、訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野の不足分に振替ができる。

※ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
- ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

※ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、第 4 四半期(必要により第 3 四半期を含む)において基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替ができる。

- ・ 認定単位期間  
四半期ごとに求職者支援訓練を認定することとする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、新潟労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部のホームページで周知する。

## IV 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

### 1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、新潟労働局、新潟県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、新潟県地域訓練協議会を開催して、関係機関の連携・協力の下に、新潟県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

新潟県地域訓練協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキング・チームを開催する。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するに当たっては、新



新潟労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、新潟労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

## 2 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

このほか、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施するため、新潟県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。



## 平成29年度 公的職業訓練実施計画 (離職者訓練)

## 1 総括表

平成29年4月1日現在

区 分		H29年度計	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	開講月未定
公共訓練	新潟県	3,350	1,188	877	677	568	40
	雇用能力開発機構	366	97	91	82	96	0
求職者支援訓練		710	264	174	189	83	0
合 計		4,426	1,549	1,142	948	747	40

## 2 内訳表

訓練分野及び区分	H29年度計		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		開講月未定	
	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
事務系		2,090		724		581		446		339		0
(公共・県)委託	110	1,785	35	599	31	506	23	371	21	309		0
(公共・県)施設内	1	20	1	20	0	0	0	0	0	0		0
求職者支援訓練		285		105		75		75		30		0
介護系		794		276		205		160		153		0
(公共・県)委託	51	710	22	252	10	181	9	136	10	141		0
求職者支援訓練		84		24		24		24		12		0
医療事務系		90		30		30		15		15		0
求職者支援訓練		90		30		30		15		15		0
情報系		250		72		55		60		63		0
(公共・県)委託	15	220	4	57	4	55	3	45	4	63		0
求職者支援訓練		30		15		0		15		0		0
建設系		185		65		55		50		15		0
(公共・県)委託	3	30	1	10	1	10	1	10	0	0		0
(公共・県)施設内	9	65	2	25	5	30	2	10	0	0		0
(公共・機構)施設内	4	60	1	15	1	15	1	15	1	15		0
求職者支援訓練		30		15		0		15		0		0
製造系		379		149		78		94		58		0
(公共・県)委託	2	20	1	10	0	0	1	10	0	0		0
(公共・県)施設内	15	200	6	90	3	35	4	50	2	25		0
(公共・機構)施設内	10	159	3	49	3	43	2	34	2	33		0
サービス系		242		98		48		48		48		0
(公共・県)委託	8	50	7	35	1	15	0	0	0	0		0
(公共・県)施設内	3	45	2	30	0	0	1	15	0	0		0
(公共・機構)施設内	9	147	2	33	2	33	2	33	3	48		0
その他		396		135		90		75		56		40
(公共・県)委託	19	205	4	60	3	45	2	30	2	30	8	40
求職者支援訓練		191		75		45		45		26		0
合 計		4,426		1,549		1,142		948		747		40

- ※ 定員は2年生を含む人数
- ※ 離職者訓練のうち、障害者向け訓練を除く
- ※ 在職者訓練及び学卒者訓練は、記載しない